

平成25年度 奨学事業に関する実態調査結果（概要）

I. 調査の概要

1. 調査目的

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

2. 調査対象

大学（大学院を含む。以下同じ。）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

ただし、以下の団体については調査対象外とした。

- ① 日本学生支援機構
- ② 新聞奨学会、その他これに類する団体のもの

3. 調査方法

以下、3区分の団体に実施している奨学金制度を照会した。

ただし、次の制度については奨学金制度に含めないこととした。

- ① 授業料等を減免する制度
- ② 外国人留学生のみを対象とするもの
- ③ 日本人学生を対象とした海外留学のための事業

(1) 学校

大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、当該学校が実施している奨学金制度について照会した。

一部の専修学校及び各種学校については、各都道府県を通じて照会した。

(2) 地方公共団体

都道府県及び市区町村に対して、実施している奨学金制度について照会した。

(3) 奨学金事業団体

- ① 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、奨学生の推薦依頼や募集案内があった奨学金事業団体（公益法人・営利法人・個人・その他）の名称・住所等について照会した。
- ② ①で得られた奨学金事業団体の名称・住所等の情報及び前回までの調査で把握していた情報に基づき、奨学金事業団体に対して、実施している奨学金制度について照会した。

4. 調査回答の回収率（前記3（1）、（2）及び（3）②）

区分	調査対象 (A)	回答数 (B)	回収率 (B/A)	(B)のうち 奨学金制度を有し ている回答数
大学・短期大学・ 高等専門学校	1,203	1,122	93.3%	817
高等学校・専修学 校・各種学校	10,010	7,757	77.5%	1,386
都道府県	47	37	78.7%	37
市区町村	1,741	1,424	81.8%	1,004
奨学金事業団体	1,784	856	48.0%	633
計	14,785	11,196	75.7%	3,877

5. 調査対象期間

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

6. 調査周期

3年ごと

7. その他

- (1) 本調査は、平成16年度に文部科学省から日本学生支援機構に業務が移管されたものである。
- (2) 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
- (3) 学校について、学校法人ごとではなく、学種別（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校・各種学校）ごとに調査した。
- (4) 公益法人の中には地方公共団体によって設立され、当該地方公共団体の奨学金事業を実施しているものがある。この法人を公益法人または地方公共団体に計上するかは当該法人の判断（回答）による。

【本件担当】

独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部 奨学事業戦略課

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
TEL 03-6743-6029 FAX 03-6743-6679

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 奨学金事業の概要

日本学生支援機構からの照会に対して、平成25年度に奨学金制度を有していると回答した団体（以下「実施団体」という）は3,877団体であった。これらの団体が実施している奨学金制度は8,664制度、奨学生数は428,103人、奨学金事業額は1,211.0億円であった。

前回（平成22年度）の調査結果と比較すると、実施団体数では398団体（9.3%）の減、制度数では61制度（0.7%）の増、奨学生数では55,512人（11.5%）の減、奨学金事業額では205.6億円（14.5%）の減となっている。

区分	実施団体数	制度数	奨学生数	奨学金事業額
平成25年度 (A)	3,877団体	8,664制度	428,103人	121,096,357千円
平成22年度 (B)	4,275団体	8,603制度	483,615人	141,660,053千円
増減数 (C : A - B)	(△ 398)	(61)	(△ 55,512)	(△ 20,563,696)
増減率 (C / B)	(△ 9.3%)	(0.7%)	(△ 11.5%)	(△ 14.5%)

2. 実施団体等の状況

(1) 実施団体数

実施団体は3,877団体で、実施団体の区分（地方公共団体、学校、公益法人、営利法人、個人・その他）別に見ると、学校が最も多く2,203団体で、全体の56.8%を占めており、次いで地方公共団体1,041団体（26.9%）、公益法人490団体（12.6%）となっている。

前回（平成22年度）の調査結果と比較すると、地方公共団体、学校、公益法人、個人・その他がいずれも減となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成25年度 (A)	(26.9%) 1,041	(56.8%) 2,203	(12.6%) 490	(2.1%) 82	(1.6%) 61	(100.0%) 3,877
平成22年度 (B)	(24.6%) 1,050	(58.2%) 2,486	(15.0%) 642	(0.2%) 10	(2.0%) 87	(100.0%) 4,275
増減数 (C : A - B)	△ 9	△ 283	△ 152	72	△ 26	△ 398
増減率 (C / B)	△ 0.9%	△ 11.4%	△ 23.7%	720.0%	△ 29.9%	△ 9.3%

() 内は「計」に占める構成比

(2) 奨学金制度数

実施団体が行っている奨学金制度は、複数の奨学金制度を有している実施団体もあり、8,664制度であった。実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く6,441制度で、全体の74.3%を占めており、次いで地方公共団体が1,319制度（15.2%）、公益法人が732制度（8.4%）となっている。

前回（平成22年度）の調査結果と比較すると、地方公共団体、学校、営利法人が増となっており、公益法人、個人・その他が減となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成25年度 (A)	(15.2%) 1,319	(74.3%) 6,441	(8.4%) 732	(1.1%) 96	(0.9%) 76	(100.0%) 8,664
平成22年度 (B)	(15.1%) 1,298	(74.0%) 6,363	(9.7%) 834	(0.1%) 10	(1.1%) 98	(100.0%) 8,603
増減数 (C : A - B)	21	78	△ 102	86	△ 22	61
増減率 (C / B)	1.6%	1.2%	△ 12.2%	860.0%	△ 22.4%	0.7%

() 内は「計」に占める構成比

(3) 給付・貸与等別の制度数

奨学金の形態には「給付」、「貸与」、給付・貸与の「併用」があり、奨学金制度8,664制度のうち給付が5,929制度（68.4%）、貸与が2,660制度（30.7%）、併用が75制度（0.9%）で、給付が約7割を占めている。

実施団体の区分別に見ると、地方公共団体と営利法人で貸与の割合が高く、それぞれ地方公共団体が76.0%、営利法人が84.4%となっており、それ以外の実施団体では給付が過半数を占めている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(22.8%) 301	(79.7%) 5,132	(59.7%) 437	(14.6%) 14	(59.2%) 45	(68.4%) 5,929
貸与	(76.0%) 1,002	(19.7%) 1,269	(37.8%) 277	(84.4%) 81	(40.8%) 31	(30.7%) 2,660
併用	(1.2%) 16	(0.6%) 40	(2.5%) 18	(1.0%) 1	(0.0%) 0	(0.9%) 75
計	(100.0%) 1,319	(100.0%) 6,441	(100.0%) 732	(100.0%) 96	(100.0%) 76	(100.0%) 8,664

() 内は給付・貸与等別構成比

3. 奨学生数の状況

(1) 奨学生数

奨学生数は428,103人で、前回（平成22年度）の調査結果の483,615人に比べて55,512人（11.5%）の減となっている。奨学生数を実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く150,635人で全体の35.2%となっている。次いで公益法人が147,207人（34.4%）、地方公共団体が125,616人（29.3%）となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成25年度 (A)	(29.3%) 125,616	(35.2%) 150,635	(34.4%) 147,207	(0.4%) 1,691	(0.7%) 2,954	(100.0%) 428,103
平成22年度 (B)	(35.2%) 144,232	(20.4%) 151,986	(42.2%) 178,970	(0.0%) 93	(2.1%) 8,334	(100.0%) 483,615
増減数 (C : A - B)	△ 18,616	△ 1,351	△ 31,763	1,598	△ 5,380	△ 55,512
増減率 (C / B)	△ 12.9%	△ 0.9%	△ 17.7%	1,718.3%	△ 64.6%	△ 11.5%

() 内は「計」に占める構成比

(2) 給付・貸与等別の奨学生数

奨学生数を給付・貸与等別に見ると、全体では給付が201,930人（47.2%）、貸与が224,952人（52.5%）、併用が1,221人（0.3%）であり、貸与の割合が高くなっている。実施団体の区分別に見ると、学校と個人・その他の場合は給付の割合が高く、地方公共団体、公益法人、営利法人の場合は貸与の割合が高くなっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(24.5%) 30,833	(82.7%) 124,628	(30.0%) 44,220	(17.6%) 297	(66.1%) 1,952	(47.2%) 201,930
貸与	(75.2%) 94,488	(17.1%) 25,701	(69.5%) 102,379	(81.7%) 1,382	(33.9%) 1,002	(52.5%) 224,952
併用	(0.2%) 295	(0.2%) 306	(0.4%) 608	(0.7%) 12	(0.0%) 0	(0.3%) 1,221
計	(100.0%) 125,616	(100.0%) 150,635	(100.0%) 147,207	(100.0%) 1,691	(100.0%) 2,954	(100.0%) 428,103

() 内は給付・貸与等別構成比

4. 奨学金事業額の状況

(1) 奨学金事業額

奨学金事業額は1,211.0億円で、前回（平成22年度）の調査結果の1,416.6億円に比べて205.6億円（14.5%）の減となっている。奨学金事業額を実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く455.1億円で全体の37.6%となっている。次いで公益法人が367.6億円（30.4%）、地方公共団体が363.9億円（30.0%）となっている。

（単位：千円）

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成25年度 (A)	(30.0%) 36,386,558	(37.6%) 45,512,807	(30.4%) 36,759,166	(0.9%) 1,113,969	(1.1%) 1,323,857	(100.0%) 121,096,357
平成22年度 (B)	(31.1%) 39,259,447	(21.5%) 45,796,130	(45.1%) 53,616,824	(0.1%) 49,120	(2.3%) 2,938,532	(100.0%) 141,660,053
増減数 (C : A - B)	△ 2,872,889	△ 283,323	△ 16,857,658	1,064,849	△ 1,614,675	△ 20,563,696
増減率 (C / B)	△ 7.3%	△ 0.6%	△ 31.4%	2,167.9%	△ 54.9%	△ 14.5%

() 内は「計」に占める構成比

(2) 給付・貸与等別の奨学金事業額

給付・貸与等別の奨学金事業額については、貸与が746.6億円で奨学金事業額の61.7%となっており、給付が459.0億円で37.9%となっている。

実施団体の区分別で見ると、学校は給付の割合が高くなっており、その他の団体では貸与の割合が高くなってきている。

（単位：千円）

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(8.7%) 3,168,422	(73.4%) 33,402,965	(23.9%) 8,769,955	(4.6%) 50,972	(38.6%) 510,378	(37.9%) 45,902,692
貸与	(91.1%) 33,155,022	(26.4%) 12,003,065	(75.2%) 27,648,216	(93.6%) 1,042,897	(61.4%) 813,479	(61.7%) 74,662,679
併用	(0.2%) 63,114	(0.2%) 106,777	(0.9%) 340,995	(1.8%) 20,100	(0.0%) 0	(0.4%) 530,986
計	(100.0%) 36,386,558	(100.0%) 45,512,807	(100.0%) 36,759,166	(100.0%) 1,113,969	(100.0%) 1,323,857	(100.0%) 121,096,357

() 内は給付・貸与等別構成比

5. 奨学生選考重視基準

実施団体の制度について、奨学生を採用する際に重視する基準について見ると、学力・人物と家計を同程度に重視している制度の割合が高く44.4%となっている。次いで学力・人物を重視している制度の割合が高く33.5%となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
学力・人物を重視	(6.4%) 85	(38.8%) 2,499	(31.0%) 227	(58.3%) 56	(43.4%) 33	(33.5%) 2,900
家計状況を重視	(31.5%) 415	(20.3%) 1,305	(14.6%) 107	(0.0%) 0	(17.1%) 13	(21.2%) 1,840
学力・人物と家計を同程度に重視	(59.7%) 788	(40.9%) 2,636	(49.9%) 365	(31.3%) 30	(34.2%) 26	(44.4%) 3,845
その他	(2.4%) 31	(0.0%) 1	(4.5%) 33	(10.4%) 10	(5.3%) 4	(0.9%) 79
計	(100.0%) 1,319	(100.0%) 6,441	(100.0%) 732	(100.1%) 96	(100.0%) 76	(100.0%) 8,664

() 内は選考重視基準別構成比

6. 日本学生支援機構との併給可否

実施団体の制度について、日本学生支援機構との併給の可否の状況を見ると、併給可としている制度の割合が高く81.1%となっている。

区分	地方公共団体	学校 (高等学校・各種学校を除く)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
併給可	(56.0%) 739	(89.3%) 4,511	(69.3%) 507	(91.7%) 88	(75.0%) 57	(81.1%) 5,902
併給不可	(28.2%) 372	(5.9%) 300	(14.1%) 103	(7.3%) 7	(5.3%) 4	(10.8%) 786
重複しない	(15.8%) 208	(4.8%) 241	(16.7%) 122	(1.0%) 1	(19.7%) 15	(8.1%) 587
計	(100.0%) 1,319	(100.0%) 5,052	(100.0%) 732	(100.0%) 96	(100.0%) 76	(100.0%) 7,275

() 内は併給の可否別構成比

※ 「重複しない」とは日本学生支援機構が貸与しない学生を対象とした奨学金制度などの場合である。

※ 高等学校・各種学校については日本学生支援機構の奨学金貸与対象外のため含めていない。